

(株)夢眠ホーム行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 2025年3月31日までに、非役職者の所定外労働時間を1人当たり平均年間200時間未満とする。

【対 策】

- ①2023年3月31日までに、本件実行を前提とした人員配置案を制定
- ②2023年3月31日までに、管理職に対して労働基準法を中心とした研修体制を構築、実施を開始し意識改革を行う
- ③2024年3月31日までに、新人員配置を充足、安定させる

目標 2 2025年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

【対 策】

- ①2023年3月31日までに、本件実行を前提とした人員配置案を制定
- ②2023年3月31日までに、管理職に対して労働基準法を中心とした研修体制を構築、実施を開始し意識改革を行う
- ③2024年3月31日までに、新人員配置を充足、安定させる

目標 3 2025年3月31日までに、従業員の女性の割合68.8%に対し、管理職の女性割合は64.4%であるが、管理職の女性の割合を同水準とする

【対 策】

- ①2023年3月31日までに、管理職の育児休業等による時短勤務に対するフォロー制度を整備する
- ②2024年3月31日までに、管理職希望者、管理職の受けられる研修体制を整備し、管理職を希望する者を広く集い研修を行っていく